

平成 28 年 6 月 8 日

高知県議会議長 武石利彦様

高知県議会総務委員会委員長 桑名龍吾

印

総務委員会報告書

平成 28 年 2 月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

| 年 月 日 | 審 査 又 は 調 査 事 項 | 備 考 |
|----------------------------|-----------------|---------------|
| 28. 4. 5 | 正・副委員長の互選について | |
| 自 28. 4. 13 至 28. 4. 15 | 本庁の業務概要について | |
| 28. 4. 26 | 出先機関等の業務概要について | 高 知 方 面 |
| 28. 4. 27 | 〃 | 四万十町・須崎方面 |
| 28. 5. 9 | 〃 | 高 知 方 面 |
| 28. 5. 10 | 〃 | 南国・本山・高知方面 |
| 自 28. 5. 12 至 28. 5. 13 | 〃 | 幡 多 方 面 |
| 28. 5. 18 | 〃 | 室戸・高知方面 |
| 28. 5. 19 | 〃 | 高知・南国・香南・香美方面 |
| 28. 5. 20 | 〃 | 香南・安芸・高知方面 |
| 28. 5. 25 | 〃 | 四万十町・須崎・高知方面 |
| 28. 5. 26 | 〃 | 高知・いの方面 |

以上、報告の詳細については、委員会記録又は調査出張報告書を参照してください。

平成 28 年 6 月 8 日

高知県議会議長 武 石 利 彦 様

高知県議会危機管理文化厚生委員会委員長 加 藤 漠

印

危 機 管 理 文 化 厚 生 委 員 会 報 告 書

平成 28 年 2 月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

| 年 月 日 | 審 査 又 は 調 査 事 項 | 備 考 |
|----------------------------|-----------------|---------------------|
| 28. 4. 5 | 正・副委員長の互選について | |
| 自 28. 4. 13 至 28. 4. 15 | 本庁の業務概要について | |
| 28. 4. 25 | 出先機関等の業務概要について | 高 知 方 面 |
| 28. 4. 27 | 〃 | 高 知 方 面 |
| 28. 4. 28 | 〃 | 南 国 ・ 高 知 方 面 |
| 28. 5. 9 | 〃 | 高 知 方 面 |
| 28. 5. 10 | 〃 | いの・佐川・高知方面 |
| 自 28. 5. 12 至 28. 5. 13 | 〃 | 幡 多 方 面 |
| 28. 5. 17 | 〃 | 高 知 ・ 須 崎 方 面 |
| 28. 5. 18 | 〃 | 南 国 ・ 香 美 ・ 高 知 方 面 |
| 28. 5. 20 | 〃 | 北 川 ・ 安 芸 方 面 |

以上、報告の詳細については、委員会記録又は調査出張報告書を参照してください。

平成 28 年 6 月 8 日

高知県議会議長 武石利彦様

高知県議会商工農林水産委員会委員長 明神健夫

印

商工農林水産委員会報告書

平成 28 年 2 月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

| 年 月 日 | 審 査 又 は 調 査 事 項 | 備 考 |
|----------------------------|-----------------|------------------|
| 28. 4. 5 | 正・副委員長の互選について | |
| 自 28. 4. 13 至 28. 4. 15 | 本庁の業務概要について | |
| 28. 4. 25 | 出先機関等の業務概要について | 高 知 方 面 |
| 28. 4. 27 | 〃 | 高知・土佐市・いの方面 |
| 28. 5. 9 | 〃 | 香 美 方 面 |
| 28. 5. 10 | 〃 | 須崎・四万十町方面 |
| 自 28. 5. 12 至 28. 5. 13 | 〃 | 幡 多 方 面 |
| 28. 5. 17 | 〃 | 南 国 ・ 嶺 北 方 面 |
| 28. 5. 18 | 〃 | 安 芸 ・ 室 戸 方 面 |
| 28. 5. 20 | 〃 | 高知・いの・日高・佐川・仁淀方面 |

以上、報告の詳細については、委員会記録又は調査出張報告書を参照してください。

平成 28 年 6 月 8 日

高知県議会議長 武 石 利 彦 様

高知県議会産業振興土木委員会委員長 西 内 健

印

産 業 振 興 土 木 委 員 会 報 告 書

平成 28 年 2 月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

| 年 月 日 | 審 査 又 は 調 査 事 項 | 備 考 |
|----------------------------|-----------------|-----------|
| 28. 4. 5 | 正・副委員長の互選について | |
| 自 28. 4. 13 至 28. 4. 15 | 本庁の業務概要について | |
| 28. 4. 25 | 出先機関等の業務概要について | 南 国 方 面 |
| 28. 4. 26 | 〃 | 嶺 北 方 面 |
| 28. 4. 28 | 〃 | いの・越知方面 |
| 28. 5. 10 | 〃 | 安 芸 方 面 |
| 自 28. 5. 12 至 28. 5. 13 | 〃 | 幡 多 方 面 |
| 28. 5. 16 | 〃 | 室 戸 方 面 |
| 28. 5. 19 | 〃 | 高知(国等)方面 |
| 28. 5. 20 | 〃 | 須崎・四万十町方面 |

以上、報告の詳細については、委員会記録又は調査出張報告書を参照してください。

平成 28 年 6 月 8 日

高知県議会議長 武 石 利 彦 様

高知県議会議会運営委員会委員長 土 森 正 典

印

議 会 運 営 委 員 会 報 告 書

平成 28 年 2 月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

| 年 月 日 | 審 査 又 は 調 査 事 項 | 備 考 |
|-----------|---|-----|
| 28. 4. 5 | (1)委員長の互選について (2)副委員長の互選について (3)委員席の指定について (4)本会議の運営等に関する申し合わせ事項について (5)説明員席の変更について (6)前期議会運営委員会からの引継事項について (7)その他 | |
| 28. 4. 26 | (1)災害義援金について (2)その他 | |
| 28. 6. 1 | (1)6月定例会の日程及び運営について (2)議員派遣について (3)議員定数問題等調査特別委員会の設置について (4)一問一答方式における質問席について (5)高知県都市計画審議会委員の推薦について (6)議会運営委員会の調査出張について (7)その他 | |

以上、報告の詳細については、委員会記録を参照してください。

意見書に関する結果について (平成28年2月定例会における議決に関するもの)

1 医療等に係る消費税問題の抜本的解決を求める意見書

平成28年3月30日に厚生労働省の中央社会保険医療協議会「第14回診療報酬調査専門組織・医療機関等における消費税負担に関する分科会」が、また、平成28年4月13日には、同協議会の第330回総会がそれぞれ開催され、実態調査として以下の3つの調査について、報告・承認されている。

(1) 薬価調査・特定保険医療材料価格調査

中央社会保険医療協議会でヒアリングを行った上で、平成29年4月の消費税率10%への引き上げに伴う薬価改定、特定保険医療材料価格改定の方法が決定していく中で、今年半ばまでに決定する。

(2) 医療経済実態調査

平成29年4月の消費税率引き上げに向けた調査は行わないこととする。

(3) 医療機関等の設備投資に関する調査

消費税分科会において引き続き議論を行うこととし、その報告を待つこととする。

なお、平成28年6月2日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」において、「消費税率の10%への引き上げを2019年（平成31年）10月まで2年半延期するとともに、2020年度（平成32年度）の基礎的財政収支黒字化という財政健全化目標を堅持する。」と定められた。

2 地方財政の拡充を求める意見書

国においては、平成27年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、「地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度（平成30年度）までにおいて、2015年度（平成27年度）地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」とされている。

その一方で、同基本方針2015においては「自治体間での行政コスト比較を通じて行政効率を見える化し、自治体の行財政改革を促すとともに、例えば歳出効率化に向けた取組で他団体のモデルとなるようなものにより、先進的な自治体が達成した経費水準の内容を、計画期間内に地方交付税の単位費用の積算に反映し（トップランナー方式）、自治体全体の取組を加速化する。」ともされており、この基本方針2015に基づき、平成28年度からの普通交付税の算定において、トップランナー方式が導入された。

平成28年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」においては、「トップランナー方式の残る検討対象業務について、関係府省庁の協力も得て、先進自治体の実態把握や課題の整理等を行い、早期の導入を目指す。アウトソーシング等の先進的な取組の具体的な全国展開のための手法及びトップランナー方式の在り方については、平成28年度改正地方交付税法を踏まえつつ、引き

続き検証を行う。」とされている。

今後も引き続き、国の動向を注視しつつ、必要に応じて、本県独自の政策提言を行うほか、他の地方公共団体とも連携しながら全国知事会や国と地方の協議の場等のあらゆる機会を通じて、地方の税財源の確保・充実を初め、地方の社会保障の充実と安定化や、防災減災対策の加速化、地方創生の推進など、地方が抱える課題の解決に向けて国に対して働きかけていく必要がある。

なお、平成28年5月に開かれた国の財政制度等審議会において、義務教育関係予算については、近年、少子化の進展により児童生徒数と連動した学級数の減少に伴い、教職員の基礎定数が減少しているのに対し、加配定数は増加し続けている現状が報告されている。

一方で、加配定数のうち、少人数指導の実施や、いじめや不登校への対応等のために措置されている指導方法工夫改善、児童生徒支援などについては、全国学力・学習状況調査の結果データなどの相関性や、費用対効果を分析しながら、真に必要性が高いものについては、基礎定数化に向けた検討を行う予定であると報告されている。

また、近年、全体の児童生徒数に対し特別な支援を必要とする児童生徒の割合が高まっており、こうした子供に対してきめ細かい対応をするためにも、加配定数については、確かなエビデンスに基づく要求を毎年度の予算編成プロセスの中で行う必要があるといったことも報告されている。

3 ビキニ水爆実験に関する元乗組員等への健康影響について国の公式見解を求める意見書

厚生労働省が設置した研究班による研究報告書が平成28年5月31日に公表された。

この報告書では、「放射線による健康影響が現れる程度の被ばくがあったことを示す結果は確認できなかった。」とされている。

今後、国の動向について注視していく必要がある。

4 再生可能エネルギー発電所建設に係る法整備を求める意見書

政府による、再生可能エネルギー発電事業について、関係住民の合意形成に努めるなどの規定を盛り込んだ法整備は行われていないが、再生可能エネルギー発電事業者の事業計画の事業開始前の審査を行う新認定制度の創設や、事業実施中の点検・保守、事業終了後の設備撤去などの指導及び助言、違反時の改善命令・認定取消等を規定した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が、平成28年5月25日に国会において成立した。（平成29年4月1日施行）

また、電気事業における類似事故の再発防止策を講じることや、（電気事故報告については）電気工作物の安全性の確保、信頼性の向上のための施策等の検討に用いることを目的として、主要電気工作物の損壊事故等に加え、長期間運転停止した発電支障事故や構外に重大な影響を及ぼした事故等を、報告対象に広く追加する電気関係報告規則（昭和40年通商産業省令第54号）及び関連内規の改正が行われた。（平成28年4月1日施行）

さらに、再生可能エネルギーの事業実施において、景観や安全上のトラブルが発生している状況に鑑み、地方公共団体等向けに事業者の認定情報を提供する仕組みが設けられた。（平成28年3月31日付け20160330資庁第1号資源エネルギー庁長官通知。平成28年4月1日施行）

5 軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書

政府は、中小・小規模事業者等に対して複数税率に対応するレジの導入支援については、平成27年度の予備費により、複数税率に対応して区分経理等を行う中小の小売事業者等を対象に、複数税率対応レジの導入などを支援する補助制度を設けた。

また、電子的受発注システムを導入している事業者のシステム改修等の支援については、平成27年度の予備費により、軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修等を行う中小の小売事業者、卸売事業者等を対象に、受発注システムの改修などを支援する補助制度を設けている。

さらに、2つの事業ともに、補助事業を超える分については、日本政策金融公庫等の低利融資が利用可能となっている。

講習会の開催や相談窓口の設置などについては、平成27年度補正予算により、消費税軽減税率制度を円滑に実施するため、中小企業団体等と連携して、講習会・フォーラムの開催、相談窓口の設置や巡回指導型専門家派遣を通じたきめ細かいサポート、パンフレット等による周知等を行っている。

なお、平成28年6月2日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」において、消費税率の10%への引き上げを2019年（平成31年）10月まで2年半延期する方針が示された。

6 TPPの影響に関する国民の不安を払拭し、対策の確実な実行を求める意見書

TPP協定については、平成28年2月4日の12カ国参加による協定文書の署名により、各国において承認に向けた手続きが行われている。

政府においては、平成28年3月8日にTPP協定承認案と関連法案を国会提出し、衆議院の特別委員会で審議入りしたが、熊本地震の発生等もあり、審議を秋の臨時国会へ先送りすることとなった。

また、平成28年5月17日に閣議決定された食料・農業・農村白書（農業白書）では、TPPが農林水産分野に与える影響として、「関税の削減による海外の農林水産物との競争が起きる可能性がある」と指摘し、生産額が最大2,100億円減少するとした経済効果分析を示したうえで、生産コストの低減や品質向上といった体質強化が必要であるとしている。

なお、平成28年6月2日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」においても、攻めの農林水産業の展開として「『総合的なTPP関連政策大綱』に基づく施策を着実に実施し、夢と希望の持てる農政新時代を創造する。」としている。さらに、TPP等に対応した海外の成長市場との連携強化として、「TPPの効果が最大限発揮されるよう、必要な施策は講ずる。」としている。

そうしたことから、今後も、予算措置を含め、実効性のある具体的な施策として、着実にかつ地方の隅々まで行き渡るものとなっているのかを注視する必要がある。

ある。

協定の発効は、協定の署名から2年以内に12カ国が国内手続き（批准）の完了を通告した60日後となる。ただ、2年以内に全参加国が国内手続きを完了できない場合でも、国内総生産（GDP）合計の85%以上を占める6カ国以上が手続きを完了していれば発効される。

発効に向けては、アメリカと我が国の承認が不可欠であるが、両国の承認だけでは成立しないことから、今後も引き続き、各国の承認手続きの動向に注視する必要がある。

高知県議会議長 武石 利彦 様

高知県知事 尾崎 正直

印

議案の提出について

平成28年6月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

- 第 1 号 平成28年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 平成28年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算
- 第 3 号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び警察職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 4 号 職員の退職料等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 5 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案
- 第 6 号 高知県地方活力向上地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 7 号 高知県議会の議員及び高知県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 8 号 高知県住民基本台帳法施行条例及び高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 9 号 高知県立幡多看護専門学校を設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 第 10 号 高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案
- 第 11 号 高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 12 号 県有財産（（仮称）南国日章工業団地造成事業用地）の取得に関する議案
- 第 13 号 県道春野赤岡線（浦戸大橋1－2工区）防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 14 号 新図書館等複合施設建築主体工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

- 第 15 号 新図書館等複合施設電気設備工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 16 号 新図書館等複合施設空調設備工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 報第 1 号 平成27年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告
- 報第 2 号 高知県税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告
- 報第 3 号 損害賠償の額の決定の専決処分報告

28高人総第61号
平成28年6月8日

高知県議会議長 武石 利彦 様

高知県人事委員会委員長 秋元 厚志

印

地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について（回答）

平成28年6月8日付け28高議議第37号で意見を求められた下記の条例議案につきましては、法律等の改正を考慮したものであり、適当であると判断します。

記

第3号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び警察職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例議案

議 案 付 託 表

(総務委員会)

| 事件の番号 | 件 名 | 審 査 結 果 | 備 考 |
|--------|---|---------|-----|
| 第 1 号 | 平成28年度高知県一般会計補正予算（総務委員会が所管する部分。） | | |
| 第 3 号 | 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例議案 | | |
| 第 4 号 | 職員の退職料等に関する条例の一部を改正する条例議案 | | |
| 第 5 号 | 高知県税条例の一部を改正する条例議案 | | |
| 第 6 号 | 高知県地方活力向上地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例議案 | | |
| 第 7 号 | 高知県議会の議員及び高知県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例議案 | | |
| 第 8 号 | 高知県住民基本台帳法施行条例及び高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例議案 | | |
| 第 9 号 | 高知県立幡多看護専門学校を設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例議案（総務委員会が所管する部分。） | | |
| 第 10 号 | 高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案 | | |
| 第 11 号 | 高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案 | | |
| 第 14 号 | 新図書館等複合施設建築主体工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案 | | |
| 第 15 号 | 新図書館等複合施設電気設備工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案 | | |
| 第 16 号 | 新図書館等複合施設空調設備工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案 | | |
| 報第 1 号 | 平成27年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告（総務委員会が所管する部分。） | | |
| 報第 2 号 | 高知県税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告 | | |
| 報第 3 号 | 損害賠償の額の決定の専決処分報告 | | |

(危機管理文化厚生委員会)

| 事件の番号 | 件名 | 審査結果 | 備考 |
|-------|---|------|----|
| 第 1 号 | 平成28年度高知県一般会計補正予算（危機管理文化厚生委員会が所管する部分。） | | |
| 第 9 号 | 高知県立幡多看護専門学校を設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例議案 （危機管理文化厚生委員会が所管する部分。） | | |

(商工農林水産委員会)

| 事件の番号 | 件名 | 審査結果 | 備考 |
|--------|---|------|----|
| 第 1 号 | 平成28年度高知県一般会計補正予算（商工農林水産委員会が所管する部分。） | | |
| 第 2 号 | 平成28年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算 | | |
| 第 9 号 | 高知県立幡多看護専門学校を設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例議案 （商工農林水産委員会が所管する部分。） | | |
| 第 12 号 | 県有財産（（仮称）南国日章工業団地造成事業用地）の取得に関する議案 | | |
| 報第 1 号 | 平成27年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告（商工農林水産委員会が所管する部分。） | | |

(産業振興土木委員会)

| 事件の番号 | 件名 | 審査結果 | 備考 |
|--------|---|------|----|
| 第 1 号 | 平成28年度高知県一般会計補正予算（産業振興土木委員会が所管する部分。） | | |
| 第 13 号 | 県道春野赤岡線（浦戸大橋 1 - 2 工区）防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案 | | |

28 高財政第 99 号
平成 28 年 6 月 22 日

高知県議会議長 武石 利彦 様

高知県知事 尾崎 正直

印

議案の追加提出について

平成 28 年 6 月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり追加提出します。

第 17 号 高知県公安委員会の委員の任命についての同意議案

議発第1号

議案の提出について

平成28年6月高知県議会定例会に、議員を派遣することについて議会の決定を求める議案を別紙のとおり提出します。

平成28年6月22日

高知県議会議長 武石利彦様

提出者 高知県議会議員 土森正典

同 西森雅和

同 田中徹

同 弘田兼一

同 依光晃一郎

同 桑名龍吾

同 前田強

同 上田周五

同 野町雅樹

同 米田稔

別紙

議員を派遣することについて議会の決定を求める議案

次のとおり議員を派遣することについて、高知県議会会議規則（昭和54年4月1日制定）第126条の規定により、議会の決定を求める。

1 パラグアイ日本人移住80周年記念祭典及び高知県人会創立40周年記念式典等への派遣

- (1) 目的 パラグアイ日本人移住80周年記念祭典、高知県人会創立40周年記念式典への参加及び移住地等の視察
- (2) 派遣場所 パラグアイ、アルゼンチン、ブラジル
- (3) 派遣日 平成28年9月6日から9月16日までの間
- (4) 派遣議員 久保博道議員、依光晃一郎議員、下村勝幸議員の3名とし、欠員が生じた場合は、議長が別に指名することができる。

2 計画の変更

派遣議員の事故、派遣先の都合や交通事情等により計画の変更を要する場合、その決定は議長が行う。

議発第2号

意見書議案の提出について

平成28年6月高知県議会定例会に「教職員定数の改善を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成28年6月22日

高知県議会議長 武石利彦 様

| | | |
|-----|---------|-------|
| 提出者 | 高知県議会議員 | 桑名龍吾 |
| | 同 | 依光晃一郎 |
| | 同 | 上田貢太郎 |
| | 同 | 横山文人 |
| | 同 | 三石文隆 |
| | 同 | 池脇純一 |
| | 同 | 橋本敏男 |
| | 同 | 高橋徹 |
| | 同 | 米田稔 |
| | 同 | 金岡佳時 |

教職員定数の改善を求める意見書

グローバル化や情報化、少子高齢化が進むなど、我が国の教育をめぐる状況は急速に変化してきている。また、学校においては、ベテラン教員の大量退職の時期を迎え、その教育理論や技術を継承していくことが喫緊の課題となっている。

このような中で、次代を担う子供たちに豊かな学びを保障し、学校・家庭・地域が連携した教育を実現するためには、質の高い教職員を確保すると同時に、教職員が児童生徒としっかりと向き合うことができる学校指導体制を充実させていくことが極めて重要となってくる。

そのためには、中長期的な教職員定数の改善計画を策定し、計画的・安定的な教職員配置を図ることが必要であり、また、複雑化・多様化する学校課題への対応やアクティブ・ラーニング等の新たな教育を推進するための体制を整備することもなされなければならない。

さらに、地方創生においては、次代を担う子供を健やかに育むことが極めて重要であり、各地方自治体においては、その地方独自の教育課題に取り組みながら、学校教育の充実を図っているところである。本県においても、貧困などの厳しい環境にある子供たちへの対応を充実させ、また、学校力を高めるために、外部人材や地域との連携による「チーム学校」の構築に取り組んでいるところである。

その一方、財政健全化に向けた論点の1つとして、小・中学校の教職員定数の合理化が挙げられている。子供の数の減少に合わせた教職員数の削減や加配定数の大幅な見直しなど、地方の実情に応じた教育環境の充実の基盤となっている教職員定数の削減は、地方に対して独自の財政措置を迫ることになる。

現在、地方自治体では、限られた加配定数の中で優先順位をつけながら、さまざまな課題に対応する取り組みを行っているところである。

よって、国におかれては、公教育の礎となっている教職員の質と数を一体的に強化し、子供一人一人の能力を最大限に伸ばすためのきめ細かな指導を可能とする体制の実現に向けて、次の措置を講ずるよう要望する。

- 1 教職員の大量退職・大量採用により急速な世代交代が進んでいる現在、教育の質を維持し、次代を担う人材を育てる教職員を計画的に採用・配置することができるよう、単なる合理化ではなく、教育環境の充実を図る観点から地方の実情を十分踏まえた新たな教職員定数の改善計画を策定し、その着実な実施を図ること。

- 2 いじめ・不登校、特別な支援が必要な子供や外国人児童生徒への対応や、アクティブ・ラーニング等の新たな教育の推進、教育格差など学校が抱える課題に対し、「チーム学校」として対応するため、地域との連携を推進する教職員や組織マネジメントを強化するための主幹教諭の配置を拡充するなど、教職員の加配定数の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 武 石 利 彦

内閣総理大臣
財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣 } 様

議発第3号

意見書議案の提出について

平成28年6月高知県議会定例会に「骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成28年6月22日

高知県議会議長 武石利彦 様

| | | |
|-----|---------|-------|
| 提出者 | 高知県議会議員 | 加藤 漠 |
| | 同 | 野町 雅樹 |
| | 同 | 土居 央 |
| | 同 | 梶原 大介 |
| | 同 | 浜田 英宏 |
| | 同 | 土森 正典 |
| | 同 | 前田 強 |
| | 同 | 中内 桂郎 |
| | 同 | 塚地 佐智 |

骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植は、白血病等の難治性血液疾患に対する有効な治療法である。広く一般の方々に善意による骨髄等の提供を呼びかける骨髄バンク事業は、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となり、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律に基づいて実施されている。

骨髄バンク事業において、平成28年2月現在のドナー登録者数は45万人を超え、患者とのHLA適合率は9割を超えている一方で、そのうち移植に至るのは6割未満にとどまっている。これは、ドナーの健康上の問題のほか、提供に伴う通院や入院等のための休暇を認めるか否かはドナーを雇用している事業主ごとに対応が異なることなど、さまざまな要因による。

骨髄バンク事業では、骨髄等の提供に際しての検査や入院等に必要な交通費、医療費等、ドナー側の費用負担はなく、また、万一、骨髄等の提供に伴う健康障害が生じた場合でも、日本骨髄バンクによる損害補償保険が適用されるなど、ドナーの負担軽減に関してさまざまな取り組みが行われている。

しかし、ドナーが検査や入院等で病院に出向くなどして仕事を休業した場合の補償は、現在、行われていない。ドナーが安心して骨髄等を多くの患者に提供できるような仕組みづくりが早急に求められる。

よって、国におかれては、骨髄移植等の一層の推進を図るため、ドナーに対する支援の充実に関し、次の事項を早期に実現するよう強く要請する。

- 1 事業主向けに策定した労働時間等見直しガイドラインの中でドナー休暇制度を明示するなど、企業等の取り組みを促進するための方策を講ずるとともに、ドナー休暇の制度化についても検討すること。
- 2 ドナーが、骨髄等の提供に伴う入院、通院、打ち合わせ等のために休業する場合の補償制度の創設について検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 武石利彦

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣 } 様

議発第4号

意見書議案の提出について

平成28年6月高知県議会定例会に「森林・林業政策の推進を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成28年6月22日

高知県議会議長 武石利彦 様

| | | |
|-----|---------|------|
| 提出者 | 高知県議会議員 | 明神健夫 |
| | 同 | 久保博道 |
| | 同 | 田中徹 |
| | 同 | 坂本孝幸 |
| | 同 | 西森雅和 |
| | 同 | 石井孝 |
| | 同 | 坂本茂雄 |
| | 同 | 吉良富彦 |

森林・林業政策の推進を求める意見書

我が国の森林資源は、戦後造林された人工林を中心に本格的な利用期を迎えており、豊富な森林資源の循環利用を確立させることを通じ、森林の公益的機能の維持・増進を図るとともに、林業・木材関連産業を振興させることが重要な課題である。

こうした中、新たな「森林・林業基本計画」が、5月24日に閣議決定されたが、この間講じられてきた路網整備、施業集約化、国産材の安定供給体制の構築等の一層の推進はもとより、主伐後の確実な再造林、国産材需要拡大等の施策の確立が重要となっている。

よって、国におかれては、森林資源の循環利用の確立を初めとする森林・林業政策の推進、平成29年度予算概算要求における予算の拡充等について、具体的進展が図られるよう、次の事項を早急に実施されるよう強く要望する。

- 1 「森林・林業基本計画」に掲げる施策の具体化を図るために必要な平成29年度予算の確保を図ること。

また、地球温暖化防止森林吸収源対策に係る安定財源の確保に向けた検討を加速化させるとともに、安定財源が確保されるまでの間においても、必要な施策が着実に推進されるよう、予算の確保を図ること。

あわせて、骨太の方針に盛り込まれた、新たな森林環境税（仮称）の創設については、地方が先行している、森林環境税との整合性を持たせた制度設計にすること。

- 2 森林資源の循環利用の確立に向け、国の責務として鳥獣害対策も含めた再造林に対する公的補助の拡充を図ること。

- 3 森林経営計画の促進のため、市町村への林務担当職員の配置、人材育成に向けた国の支援策を講じるとともに、国の職員による技術的な支援を行うこと。

また、経営意欲の低下した所有者の森林、不在村者所有森林など、集約化が困難な森林については、地方公共団体の公有林化の促進に向け、全額国費による助成等、支援の強化を図ること。

- 4 地域材の安定供給体制の確立に向け、原木の取りまとめは、流域単位の川上・川中・川下等の関係者及び、官民連携による協議会方式を基本とし、安定供給、需給調整、販売をコーディネートする組織・人材の育成を図ること。

また、地域材利用促進については、公共建築物の木造化、中高層建築物等へのCLTの利用拡大等、これまでの対策を一層推進させるとともに、

2020年東京オリンピック・パラリンピック関連施設への地域材の利用促進と、森林認証・認証材の普及・拡大に向けた対策を図ること。

- 5 「山村振興法」の基本理念、附帯決議に基づき、山村地域において雇用の拡大・改善を行う企業に対する支援措置を講じる等の具体的施策の確立を図ること。

また、地域振興、地域林業確立の観点から、国等の発注する事業については、流域や都道府県を単位に、地域の事業者が優先的・安定的に事業を受注できる発注方式に変更すること。

- 6 条件不利地域など適正な森林整備が進まない森林については、水源林造成事業等による公的森林整備の拡充を図るとともに、事業の長期的・安定的な実施に向けた体制の確立を図ること。

また、国有林野事業については、公益重視の管理経営と、地域振興・地域林業への貢献に向けた役割を果たすため、組織体制の拡充を初めとする現場管理機能の強化・拡充等を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議長 武石利彦

衆議院議長
参議院議長
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣
内閣府特命担当大臣
(地方創生)
林野庁長官

様

議員定数問題等調査特別委員指名案

(議席順、敬称略)

弘 田 兼 一

明 神 健 夫

依 光 晃一郎

三 石 文 隆

土 森 正 典

池 脇 純 一

大 野 辰 哉

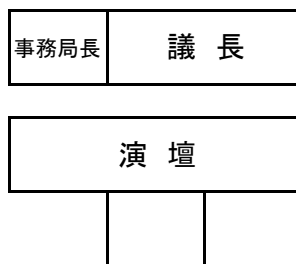
上 田 周 五

野 町 雅 樹

塚 地 佐 智

議席の一部変更(案)

| 変更しようとする議席 | 議 員 名 | 現在の議席番号 |
|------------|---------|---------|
| 24 | 石 井 孝 | 24 |
| 25 | 大 野 辰 哉 | 25 |



| | | |
|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 |
|---|---|---|

| | | | | |
|---|---|---|----------|----------|
| 4 | 5 | / | 24 石井 | 25 大野 |
|---|---|---|----------|----------|

| | | |
|----|----|----|
| 32 | 33 | 38 |
|----|----|----|

| | | |
|---|---|---|
| 6 | 7 | 8 |
|---|---|---|

| | | | | |
|----|---|----|----|----|
| 10 | / | 26 | 27 | 28 |
|----|---|----|----|----|

| | | |
|----|---|---|
| 34 | / | / |
|----|---|---|

| | | |
|----|----|----|
| 11 | 12 | 13 |
|----|----|----|

| | | | | |
|----|----|----|----|----|
| 14 | 15 | 21 | 29 | 30 |
|----|----|----|----|----|

| | | |
|----|---|---|
| 35 | / | / |
|----|---|---|

| | | |
|----|----|----|
| 16 | 17 | 18 |
|----|----|----|

| | | | | |
|----|----|----|----|----|
| 19 | 20 | 22 | 23 | 31 |
|----|----|----|----|----|

| | | |
|----|----|---|
| 36 | 37 | / |
|----|----|---|

平成28年6月22日

高知県議会議長 武石利彦様

| | | | |
|-------|----------------|------|---|
| 高知県議会 | 総務委員会委員長 | 桑名龍吾 | 印 |
| 同 | 危機管理文化厚生委員会委員長 | 加藤 漠 | 印 |
| 同 | 商工農林水産委員会委員長 | 明神健夫 | 印 |
| 同 | 産業振興土木委員会委員長 | 西内 健 | 印 |
| 同 | 議会運営委員会委員長 | 土森正典 | 印 |

継続審査調査の申出書

当委員会は、閉会中もなお次の事件について、継続して審査並びに調査を要するものと決定したから、高知県議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

記

総務委員会

- 1 県行政の企画調整に関すること。
- 2 県の総合開発に関すること。
- 3 広報に関すること。
- 4 行財政運営に関すること。
- 5 職員の人事、研修、福利厚生等に関すること。
- 6 市町村その他公共団体の行政一般に関すること。
- 7 統計に関すること。
- 8 県の財産に関すること。
- 9 学校教育及び社会教育に関すること。
- 10 体育・スポーツの振興に関すること。
- 11 文化財の保護に関すること。
- 12 公共の安全と秩序の維持に関すること。
- 13 出納に関すること。

危機管理文化厚生委員会

- 1 防災その他危機管理に関すること。
- 2 健康及び保健衛生に関すること。
- 3 社会福祉に関すること。
- 4 社会保障に関すること。
- 5 文化振興に関すること。
- 6 国際交流に関すること。
- 7 消費者保護、交通安全その他の県民生活の安定に関すること。
- 8 公立大学法人及び私立学校に関すること。
- 9 人権に関すること。
- 10 情報化の推進に関すること。
- 11 電気事業及び工業用水道事業に関すること。
- 12 病院事業の運営に関すること。

商工農林水産委員会

- 1 商業に関すること。
- 2 工鉱業に関すること。
- 3 計量に関すること。
- 4 労働に関すること。
- 5 科学技術の振興に関すること。
- 6 農業に関すること。
- 7 森林及び林業に関すること。
- 8 自然環境の保全に関すること。
- 9 環境衛生に関すること。
- 10 公害の防止に関すること。
- 11 海洋及び水産業に関すること。
- 12 主要食糧の需給調整に関すること。

産業振興土木委員会

- 1 産業振興計画に関すること。
- 2 地域振興に関すること。
- 3 公共交通に関すること。
- 4 観光に関すること。
- 5 道路及び河川に関すること。
- 6 都市計画に関すること。
- 7 住宅及び建築に関すること。
- 8 港湾その他土木に関すること。

議会運営委員会

- 1 議会の運営に関すること。
- 2 次期議会の会期、日程等に関すること。
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関すること。
- 4 議長の諮問に関すること。

委員会審査結果一覧表

| 議案関係 | 事件 | 名 | 所管委員会 | 審査結果 | 備考 |
|------|--|---|--|---------------------|---------------------|
| 第1号 | 平成28年度高知県一般会計補正予算 | | 総務委員会 危機管理文化厚生委員会 商工農林水産委員会 産業振興土木委員会 | 原案可決 " " " | 全会一致 " " " |
| 第2号 | 平成28年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算 | | 商工農林水産委員会 | 原案可決 | 全会一致 |
| 第3号 | 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例議案 | | 総務委員会 | " | " |
| 第4号 | 職員の退隠料等に関する条例の一部を改正する条例議案 | | 総務委員会 | " | " |
| 第5号 | 高知県税条例の一部を改正する条例議案 | | 総務委員会 | " | " |
| 第6号 | 高知県地方活力向上地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例議案 | | 総務委員会 | " | " |
| 第7号 | 高知県議会の議員及び高知県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例議案 | | 総務委員会 | " | " |
| 第9号 | 高知県立幡多看護専門学校の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例議案 | | 総務委員会 危機管理文化厚生委員会 | " " | " " |
| 第12号 | 県有財産（仮称）南国日草工業団地造成事業用地）の取得に関する議案 | | 商工農林水産委員会 | " | " |
| 第13号 | 県道春野赤岡線（浦戸大橋1-2工区）防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案 | | 産業振興土木委員会 | " | " |
| 第14号 | 新図書館等複合施設建築主体工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案 | | 総務委員会 | " | " |
| 第15号 | 新図書館等複合施設電気設備工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案 | | 総務委員会 | " | " |

| 第 16 号 | 新図書館等複合施設空調設備工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案 | 総務委員会 | 原案可決 | 全会一致 |
|--------|---|-----------|------|------|
| 第 8 号 | 高知県住民基本台帳法施行条例及び高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例議案 | 総務委員会 | 原案可決 | 賛成多数 |
| 第 10 号 | 高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案 | 総務委員会 | 原案可決 | 賛成多数 |
| 第 11 号 | 高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案 | 総務委員会 | 原案可決 | 賛成多数 |
| 報第 1 号 | 平成27年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告 | 総務委員会 | 承認 | 全会一致 |
| 報第 2 号 | 高知県税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告 | 商工農林水産委員会 | 〃 | 〃 |
| 報第 3 号 | 損害賠償の額の決定の専決処分報告 | 総務委員会 | 〃 | 〃 |

平成28年6月高知県議会定例会議決一覧表

議案関係

| 事件の 番号 | 件名 | 議決結果 | 議決 年月日 |
|-----------|---|------|-----------|
| 第1号 | 平成28年度高知県一般会計補正予算 | 原案可決 | 28.6.22 |
| 第2号 | 平成28年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 |
| 第3号 | 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び警察職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第4号 | 職員の退隠料等に関する条例の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第5号 | 高知県税条例の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第6号 | 高知県地方活力向上地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第7号 | 高知県議会の議員及び高知県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第8号 | 高知県住民基本台帳法施行条例及び高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第9号 | 高知県立幡多看護専門学校の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第10号 | 高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第11号 | 高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案 | 〃 | 〃 |
| 第12号 | 県有財産（（仮称）南国日章工業団地造成事業用地）の取得に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第13号 | 県道春野赤岡線（浦戸大橋1-2工区）防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第14号 | 新図書館等複合施設建築主体工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第15号 | 新図書館等複合施設電気設備工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第16号 | 新図書館等複合施設空調設備工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案 | 〃 | 〃 |
| 第17号 | 高知県公安委員会の委員の任命についての同意議案 | 同意 | 〃 |
| 報第1号 | 平成27年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告 | 承認 | 〃 |
| 報第2号 | 高知県税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告 | 〃 | 〃 |
| 報第3号 | 損害賠償の額の決定の専決処分報告 | 〃 | 〃 |
| 議発 第1号 | 議員を派遣することについて議会の決定を求める議案 | 原案可決 | 〃 |
| 議発 第2号 | 教職員定数の改善を求める意見書議案 | 〃 | 〃 |

| 事 件 の 番 号 | 件 名 | 議決結果 | 議 決 年 月 日 |
|-----------|---------------------------|------|-----------|
| 議 発 第 3 号 | 骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書議案 | 原案可決 | 28. 6. 22 |
| 議 発 第 4 号 | 森林・林業政策の推進を求める意見書議案 | 〃 | 〃 |